

2012国際協同組合年ってなに？

～日本の協同組合のいま～



2012年1月

2012国際協同組合年(IYC)全国実行委員会

協同組合のアイデンティティに関するICA声明

《定義》

協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。

《価値》

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。それぞれの創設者の伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条とする。

《原則》

協同組合原則は、協同組合がその価値を実践に移すための指針である。

【第一原則】自主的で開かれた組合員制

協同組合は、自発的な組織である。協同組合は、性別による、あるいは社会的・人種的・政治的・宗教的な差別を行なわない。協同組合は、そのサービスを利用することができ、組合員としての責任を受け入れる意志のある全ての人々に対して開かれている。

【第二原則】組合員による民主的管理

協同組合は、その組合員により管理される民主的な組織である。組合員はその政策決定、意志決定に積極的に参加する。選出された代表として活動する男女は、組合員に責任を負う。単位協同組合では、組合員は（一人一票という）平等の議決権をもっている。他の段階の協同組合も、民主的方法によって組織される。

【第三原則】組合員の経済的参加

組合員は、協同組合の資本に公平に拠出し、それを民主的に管理する。その資本の少なくとも一部は、通常、協同組合の共同の財産とする。組合員は、組合員として払い込んだ出資金に対して、配当がある場合でも、通常、制限された率で受け取る。組合員は、剰余金を次の目的のいずれか、または全てのために配分する。

- 準備金を積み立てることにより、協同組合の発展のため
その準備金の少なくとも一部は分割不可能なものとする
- 協同組合の利用高に応じた組合員への還元のため
- 組合員の承認により他の活動を支援するため

【第四原則】自治と自立

協同組合は、組合員が管理する自治的な自助組織である。協同組合は、政府を含む他の組織と取り決めを行なったり、外部から資本を調達する際には、組合員による民主的管理を保証し、協同組合の自主性を保持する条件において行なう。

【第五原則】教育、訓練および広報

協同組合は、組合員、選出された代表、マネジャー、職員がその発展に効果的に貢献できるように、教育訓練を実施する。協同組合は、一般の人びと、特に若い人びとやオピニオンリーダーに、協同組合運動の特質と利点について知らせる。

【第六原則】協同組合間協同

協同組合は、ローカル、ナショナル、リージョナル、インターナショナルな組織を通じて協同することにより、組合員に最も効果的にサービスを提供し、協同組合運動を強化する。

【第七原則】コミュニティへの関与

協同組合は、組合員によって承認された政策を通じて、コミュニティの持続可能な発展のために活動する。

目次

1

国連・国際協同組合年の目指すもの — P.2

2

協同組合とは ————— P.4

3

わが国の協同組合の現状と課題 —— P.6

4

東日本大震災と協同組合の役割 —— P.11

国連・国際協同組合年の目指すもの

(1) 国連は2012年を国際協同組合年と定めました。 その背景は?

- 国連は2012年を国際協同組合年(IYC=International Year of Co-operatives)と定める決議を行いました(2009年12月)。
- この決議では、協同組合を「人々の経済社会開発への最大限の参加を促している」「持続可能な開発、貧困の根絶、都市・農村におけるさまざまな経済部門の生計に貢献できる事業体・社会的企業」と評価しています。
- こうした評価の背景には、2007年の世界的な食料危機、2008年以降の金融・経済危機に対して、協同組合が耐久力・回復力を示したことがあります。
- すなわち、協同組合が地域の経済に根ざしており、バブル経済とその崩壊の影響を最小限に抑え、経済システムに安定性をもたらした、と指摘しています。

◎国際年

国連では1957年(国際地球観測年)より国際年を設定し、共通の重要テーマについて、各国や世界全体が1年間を通じて呼びかけや対策を行うよう取り組んでいます。

協同組合に関係の深い国際年としては、1975年の国際婦人年、1979年の国際児童年、1986年の国際平和年などがあります。

◎ICA

(国際協同組合同盟 International Co-operative Alliance)



国連で国際協同組合年をキックオフを記者発表するICAのグリーン会長(左から2人目)ら(2011年10月31日、国連記者会見場)
[日本農業新聞提供]

世界の協同組合の連合組織であり、世界各国の農業、消費者、信用、保険、保健、漁業、林業、労働者、旅行、住宅、エネルギー等あらゆる分野の協同組合の全国組織が加盟しています。2011年3月末現在、ICAの加盟組織は93か国247団体(国際機関除く)、傘下の組合員は世界全体で10億人を超え、世界各国に協同組合運動が広がっています。ICAは協同組合の価値・原則の普及と協同組合間の国際協力の促進、世界の平和と安全保障への貢献等を目的として、情報発信、国際会議・セミナー等の開催、国連機関等への提言・意思反映活動等に取り組んでいます。

◎2009年のILO報告

2009年6月に、国際労働機関(ILO)は「危機の時期における協同組合ビジネスモデルの強さ」(Resilience of the Cooperative Business Model in Times of Crisis)と題するレポートを刊行しました。このレポートは、なぜ協同組合が経済危機においても安定性を保ったのかを示し、当時の金融危機に対応し将来の危機を避けるための方策として、ILOが協同組合を振興する方法を示唆することを目的としています。

レポートの前半では、危機の時期においても各種の協同組合が成功している現状とその

理由を扱い、後半では協同組織金融機関においては金融危機のさなかにも預金や貸出金残高、組合員数などが増加し、自己資本の水準や貸倒比率でみた場合に高い安定性を示していることを紹介しています。

◎ICA加盟の地域別の協同組合組織数（2011年3月末時点）

地域	国数	組織数
ヨーロッパ	34	81
南北アメリカ	20	74
アジア・太平洋	26	69
アフリカ	13	23
計	93	247

国際機関除く

◎ICAグローバル300

ICAは世界の主要な協同組合の事業高上位300組合のリストを公表しています。リストアップされた300組合の事業高は1.6兆米ドルで、世界第9位であるスペインの経済規模（GDP）と同水準です（2008年）。

◎ICAの新しい取り組み

協同組合同士が集まって、お互いの経験を共有したり、外部に対して意見表明したりするほか、2008年からは商品見本市（EXPO）を開催するなどして、実務的に連携しています。

（2）国連・国際協同組合年の目指すもの

- 国連は、協同組合がよりよい経済・社会の建設に大きく貢献できると評価し、その発展を期するよう各国政府・国民に訴えるため、IYCを定めました。
- 国連決議は、IYCの目標を以下の通りにまとめています。
 1. 協同組合についての社会的認知度（ビジビリティ）を高める
 2. 協同組合の設立や発展を促進する
 3. 協同組合の設立や発展につながる政策を定めるよう政府や関係機関に働きかける

◎国際協同組合年（IYC）スローガン（英文）

Co-operative enterprises build a better world
協同組合がよりよい社会を築きます



2

協同組合とは

(1) 協同組合は、組合員の助け合い(共助)組織

- 協同組合は、組合員の共通の願いやニーズを満たすための相互扶助の組織です。
- 世界には農協、生協などの協同組合組織があり 10 億人を超える組合員が加入しています。
- 日本には、多くの種類の協同組合があり、それぞれ根拠法や所管省庁が異なっています。
- 組合員は、協同組合事業の利用者であり、出資者（株式会社では株主に相当）であり、運営参画者（直接・間接に経営や意思決定に携わる）です。
- 協同組合の規模が大きくなれば、実務を担う職員（専従職員）を置きます。職員は協同組合を支える重要な役割を担いますが、協同組合の主人公は常に組合員です。

○ 協同組合と株式会社などの比較

	協同組合	株式会社	NPO
目的	組合員の生産・生活の向上など	利潤の追求・株主への配当	公益の増進
根拠法	〇〇協同組合法	会社法	NPO法
事業	根拠法で限定	限定なし	根拠法で限定
出資者	組合員	株主	会員
利用者	組合員	不特定	不特定
運営参画者	組合員 (代表する理事)	株主または株主代理人としての専門経営者	原則として会員
運営方法	一人一票	一株一票	格差設定も可能

(2) いつの時代も困難な課題があり 「協同」で解決を模索してきた

- 1844 年、イギリスでロッチデール公正先駆者組合という消費者協同組合が誕生しました。荒々しい資本主義の勃興期に、生活用品価格の高騰、商人による不正、高利貸し、長時間労働に苦しむ人々が、協同組合をつくることで暮らしを守ろうとしました。
- また、19 世紀にはドイツの信用協同組合、デンマークの農協、フランスの労働者協同組合などが、20 世紀には保険・医療・住宅などの協同組合が生まれました。
- 一方、わが国では、江戸時代末期から農村協同組織が各地で設立されており、その代表的なものが大原幽学による先祖株組合と二宮尊徳の指導による報徳社です。これらは日本の農協のルーツとなっています。
- いつの時代にもよりよい暮らしを求め、人々は協同してきました。その歴史の積み重ねの上に、現在のわが国の協同組合があります。



現在は博物館となっているロッヂデール公正先駆者組合の事務所

◎ロッヂデール公正先駆者組合とは

28人の労働者たちが集まって出資金を出し合い、自分たちの暮らしを守るために必要なものを共同で調達して分け合う仕組みを構築しました。そこで生まれたロッヂデール原則は、その後の世界の協同組合の運営原則となりました。日本では、明治時代にロッヂデール原則に基づく消費組合がつくられ、その後、賀川豊彦らにより、本格的な消費組合（現在の生協）がつくられました。

◎先祖株組合と報徳社

先祖株組合では、組合員が出資として所有地の一部を提供し、土地からの収益をもとに家計の破綻に備えて信用・共済・営農などの事業を行いました。また、交換分合をはじめとした耕地整理など農村集落事業にも取り組みました。

報徳社は、構成員による加入金の積み立てを基金として、お金に困っている農民にいつたん無利息で貸し出し、農民が生産を伸ばし、ゆとりができるときに、借りた金より多くの金を返すという仕組みを作りました。また、土木・水利・開墾といった公共的な事業や、善行者の表彰事業なども行いました。

(3)目的を果たすため、一人一票、配当の制限などを 運営原則に

●「組合員の願い・ニーズを満たす」との目的・使命を果たすために、協同組合には次のような運営原則があります。

- (ア) 一人一票（株式会社の株主は原則として一株一票で、株式を多数所有する株主がガバナンスを握るが、協同組合では組合員が民主的に運営する）
- (イ) 出資配当の制限（株式配当にあたる出資配当は利率が制限される）
- (ウ) 加入・脱退の自由（組合員は自らの意思で協同組合に加入・脱退できる）

●わが国の協同組合の根拠法（農業協同組合法、消費生活協同組合法など）では、これらの原則が法律として定められています。また、こうした原則は、国際的に「協同組合原則」として確認されています。

●協同組合は、組合員の願い・ニーズに応えることにより大きく発展してきました。その背景には、いつの時代にも困難な課題があること、人々には「助け合う」気持が常にあり、共助によりこれらの課題を解決しようしてきたこと、こうした協同組合のあり方を「原則」が支えてきたことがあります。

●協同組合のアイデンティティに関するICA声明 訳・日本生協連版

第一原則：自発的で開かれた組合員制

第二原則：組合員による民主的管理

第三原則：組合員の経済的参加

第四原則：自治と自立

第五原則：教育、訓練および広報

第六原則：協同組合間協同

第七原則：コミュニティへの関与

3

わが国の協同組合の現状と課題

(1) 協同組合の広がり

- 一次産業に携わる組合員への支援
- 安全・安心な消費生活への貢献
- 地域振興、暮らしの改善につながる金融
- 地域に密着した医療・福祉
- 助け合いの精神を形にした共済
- 自ら就労機会を創出

◎主な協同組合の組合数・組合員数および職員数 (2009年3月末時点)

	組合数	組合員数(千人)	職員数(千人)
農業協同組合(JA)	770	9,494	224
漁業協同組合(JF)	1,092	362	13
森林組合(JForest)	711	1,575	7
生活協同組合	612	25,320	53
全労済	58	13,900	4
労働者協同組合	66	47	11
大学生協	228	1,509	2
労働金庫	13	10,058	11
事業協同組合	32,384	2,305	156
医療福祉生協	117	2,680	30
信用金庫	279	9,311	111
信用組合	162	3,698	22
計	36,492	80,259	644

※一部推定 ※組合員数は重複あり



◎一次産業に携わる組合員への支援

協同組合は、一次産業（農業・林業・漁業）に携わる組合員のニーズに対応し、経営・技術指導、低コスト資材の供給、共同販売等により組合員の経営と生活を守ることを通じ、消費者への安全で新鮮な国内産品の提供と、農地、山林、海など美しい国土の保全に寄与しています。



◎安全・安心な消費生活への貢献

協同組合は、全国の消費者のよりよい暮らしの実現を目指し、店舗事業や宅配事業を通じて、安全・安心な商品をお届けしています。消費者の「こんな商品があったら」という願いを具現化させたオリジナル商品や生産者と消費者をつなぐ直商品などは、協同組合の特徴的な商品です。そのほか、組合員同士の助け合いや子育て支援などの組合員活動を通じ、安心して暮らせる地域づくりを推進しています。



取引先企業に対する経営相談・支援

◎地域振興、暮らしの改善につながる金融

協同組織金融機関は、非営利・相互扶助の基本理念のもと、事業地区や会員資格を限定し、地縁・人縁を大切にして事業を行っています。協同組織金融機関は地域と運命共同体であり、地域に根ざし、きめ細かな金融サービスに徹することで、地域の人々から“信頼”をいただき、育てられてきました。地域経済発展や暮らしの改善のため、質の高いサービスの提供や中小企業等の経営改善、住民の暮らしの向上、地域貢献活動の積極的な実践など、さまざまな問題解決・価値創造をお手伝いすることを使命としています。



巡回検診

◎地域に密着した医療・福祉

JA厚生連・医療福祉生協などでは、病院・診療所、老人保健施設、訪問看護ステーション等の幅広い事業を展開しています。地域に密着した医療・福祉サービスの提供を通じ、安心して暮らし続けられる地域づくりに取り組んでいます。

	厚生連病院 2011年3月末時点	医療福祉生協 2011年3月末時点	計
病院数	115	77	192
診療所数	61	349	410
病床数	36,454床	12,584床	49,038床
訪問看護ステーション	106	197	303
介護老人保健施設	33	23	56
医師	4,437人	1,948人	6,385人
看護職員	25,355人	11,726人	37,081人

※病床数は病院のみ



訪問介護

◎助け合いの精神を形にした共済

共済（事業）とは、わたしたちの生活を脅かすさまざまな危険（生命的の危険や住宅災害、交通事故など）に対し、組合員相互に助け合う活動を具現化した保障事業です。組合員があらかじめ一定の掛金を拠出して、協同の財産を準備し、死亡や災害など不測の事故が生じた場合に、組合員や遺族に生じる経済的な損失を補い生活上の安定を図るために、そこから共済金を支払います。つまり、組合員の誰かが困ったときに、ほかの組合員全体が助ける仕組みです。



共済金支払のための損害査定



コミュニティービジネス支援セミナー

◎自ら就労機会を創出

労働者協同組合は、「仕事をおこす」協同組合として、若者・障がい者・生活保護受給者・高齢者の方々も含めて就労支援を行っています。全国では「地域若者サポートステーション」運営のほか、さまざまな職業訓練講座に取り組んでおり、地域に必要とされる仕事を卒業生とともにつくり出すことに挑戦しています。

(2) 真摯な「共助」は公益に通じる

協同組合は、組合員の共通の願い・ニーズの実現を使命とする「共助」組織です。この「共助」を真摯に追求すると、「公益」につながります。

—人々の願い・ニーズは共通—

●協同組合の事業が、組合員や人々の願い・ニーズを満たし、満足度が高ければ、同様の願い・ニーズを持つ人は協同組合を利用し、新規加入につながり、事業が徐々に地域に広がります。

—協同組合は地域密着—

●わが国の多くの協同組合は、地域や職域に密着した事業・活動を行っています。地域経済は疲弊しきっているが、そこにある協同組合は隆々としている、ということはありません。協同組合は、自らが存する地域社会に关心を持たざるを得ない、地域経済を立て直すことで初めて自らも存続していくことができる、という宿命を負っています。

—人と人のつながりは社会の安定—

●協同組合原則に則り、協同組合の自主的・民主的運営に多くの人が携わることで、人を育て、人と人のつながりをつくることで、社会の安定に貢献します。

◎買い物困難者への支援

過疎化による商店の撤退・廃業、高齢化による行動範囲の狭まりなどで、食料品や生活必需品の購入に困難をきたす人、いわゆる買い物困難者が増えています。こうした方への支援として、協同組合は移動購買（販売）車や「買い物バス」を出し、過疎地などの消費生活を支えています。移動購買事業は地域のコミュニティを維持するうえでも重要な役割を担っています。



J.A. 伊勢の移動購買車

◎商品購入を通じた途上国支援

生協の組合員が牛乳やトイレットペーパーを購入すると、1点につき1円がユニセフやWFP（国連世界食糧計画）に募金される仕組みがあります。集まった募金は、アフリカの子どもたちの教育環境や学校給食の改善などに活用されています。



教育環境や生活環境に恵まれない子どもたちを支援している



生協の商品検査センターでの食品検査

◎食の安全の取り組み

消費者の食の安全に対する関心の高まりをふまえ、食品の微生物検査や残留農薬・重金属検査等を実施するとともに、消費者の声を反映した安全な食品の提供を進めています。また、食品安全行政や消費者行政の強化に向けた政策提言も行っています。

(3)新たな社会のあり方をともに模索し、貢献したい

- 少子高齢化の進展や世界的な経済危機など、わが国の社会・経済が大きく変わるなかで、わたしたちの生活や地域も解決の困難な課題に直面しています。
- 協同組合は真摯に社会の諸課題の解決に挑戦し、一定の実績も有しています。これからも挑戦し続ける意志を持っており、また、宿命づけられています。
- 協同組合は、同様の志を持つ、多くの非営利組織、社会的企業などとともに、今後も自己改革を進め、地域の諸課題に挑み続けたいと考えています。

交通安全教室



JA共済は平成16年度から、就学前の幼稚園・保育園児と保護者を対象とした、ミュージカル形式の交通安全教室を全国各地で実施しています。このミュージカルは、舞台の上の横断歩道で園児が実際に体験できるなど、客席の園児、保護者のみなさんと舞台がひとつになって、楽しみながら交通ルールを学べる構成となっています。

書道・交通安全ポスターコンクール



JA共済では、心の豊かさ、地域社会との絆づくりを大切にするとともに、JA共済の理念である助け合いの精神を次世代に伝えるため、小・中学生書道・交通安全ポスターのコンクールを実施しています。

食農教育活動



JA グループでは食農教育活動として、各地で農業体験ツアーや親子料理教室などの取り組みを行っています。写真は、岩手県内の小学生を対象に「酪農出前授業」を実施した時のものです。

地域貢献活動への支援



全労済は、社会貢献活動の一環として、「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」という理念のもとに、全労済地域貢献助成事業を実施しています。同事業では、環境分野と子ども分野において、地域社会のために活動をしている市民団体を対象とし、地域の人々が助け合って環境を守る活動、子どもの健やかな育ちを支える活動を支援しています。

インターンシップ



全労済では社会貢献活動の一環として、毎年インターンシップを実施しています。学生に就業体験の場を提供することで、実際の仕事や職場の状況を知り、職業適性や今後の就職活動などに役立ててほしいと考えています。

まちかど健康チェック



医療福祉生協では、WHO世界保健デーにあわせて、「まちかど一斉健康チェック」を全国主要都市で実施しました。「生活習慣チェックシート」を作成することで、参加者が自分の生活実態をふりかえり、健康に暮らすために生活習慣を見直すきっかけとなっています。

市民参加による地域づくり

労働者協同組合（ワーカーズコープ）では、公共サービスの「市場化」ではなく「市民化・社会化」を目指し、利用者や市民の主体的な関わりを大切にしながら、地区センターや児童館など 250 か所を超える公共施設の管理運営を行っています。また独自で高齢者・障がい者・障がい児へのサービス事業所も 200 か所以上展開し、地域福祉に貢献しています。



ワーカーズコープ
が運営する市民プラザの夏祭り

ワーカーズコープ
が運営する高齢者
デイサービス



4

東日本大震災と 協同組合の役割

- 2011年3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の大災害であり、協同組合も大きな被害を被っています。
- 被災地の協同組合が直ちに自らの組合員・地域住民支援に乗り出したことはもとより、被災地以外の協同組合も迅速に支援を開始しました。
- こうした支援活動が、直ちに、また広範囲に行われることの背景には、協同組合が組合員の願いを満たす、暮らしを守るための組織であること。共助をその本質としていること。地域社会の守り手として公益的役割を果たしていることなどがあります。
- 協同組合による東日本大震災からの復旧・復興支援は、協同組合の使命・役割が顕在化した取り組みといえます。

◎医師・看護師の派遣



全国の医療福祉生協から医師・看護師が被災地に入り、避難所などで医療支援活動を行った

◎支援物資の提供



JF グループは、被災地に向けて「とどけ！全国の漁師の想い！」号を走らせ、支援物資を運んだ

◎復興に向けた中小企業組合



津波で壊滅的な被害を受けた岩手県宮古市田老地区では、仮設店舗（たろちゃんテント）を核として小売店等が22店舗集まり、共同店舗型の組合を設立した

◎被災地での炊き出し



生協は、岩手県沿岸部の避難所40か所で「牛丼1万食炊き出し」を実施

◎買い物支援



生協店舗は大きな被害を受けながらも、震災当日でも可能な限り店舗の営業を継続し、被災地域の食を支えた



津波による大きな被害を受けた沿岸部では、全国から被災地入りした生協トラックが移動販売を行った

大規模自然災害に備えた 「災害時物資協定」の締結を推進

全国の生協では、地震や洪水などの大規模な自然災害に備えて、行政等（自治体、自主防災組織など）との「災害時物資協定」の締結を推進しています。2011年4月時点で、全国46都道府県、合計312の市町村と協定を結んでいます。東日本大震災においても、この協定に基づき、被災地に物資を提供しました。



自治体からの要請に対応し、「災害時物資協定」に基づき、被災地に食料、飲料、衣料品などの必要物資を提供した

◎がれきの撤去



復興・再建支援に向けた支援作業にJAグループから延べ1万人が参加し、協同組合の絆の強さを示した【日本農業新聞提供】

◎学習支援



大学生協は被災地の学校と協力し、小学生から高校生向けの学習支援を行った

◎仕事の創出支援



労働者協同組合は、被災地近くの宮城県登米市などで「仕事おこし講座」を始めた

◎共済金の損害査定



共済事業においては、総力をあげて被災された組合員を訪問し、迅速な調査活動と共済金のお支払いを実施した

おわりに

- 国連が協同組合を高く評価し、2012年を国際協同組合年と定めたことを誇りに思います。
- わが国の協同組合は、これを契機に、いま一度自らの使命・役割を再認識し、真摯に事業・活動を改革し、協同組合への参加の広がりの追求や公共性の増進に努めています。
- そして、わが国における協同組合の役割を、より多くの方々にご理解いただくべく、IYC全国実行委員会は、HP、メールマガジン、イベント、教育機関との連携など、さまざまな取り組みや情報発信に努めます。

2012国際協同組合年(IYC)全国実行委員会幹事団体

全国農業協同組合中央会(JA全中)
全国農業協同組合連合会(JA全農)
全国共済農業協同組合連合会(JA共済連)
農林中央金庫
社団法人家の光協会
株式会社日本農業新聞
日本生活協同組合連合会(日本生協連)
全国漁業協同組合連合会 (JF 全漁連)
全国森林組合連合会 (JForest 全森連)
全国労働者共済生活協同組合連合会 (全労済)
日本労働者協同組合連合会 (日本労協連)
全国大学生活協同組合連合会 (全国大学生協連)
社団法人全国労働金庫協会
全国中小企業団体中央会 (全国中央会)
生活クラブ事業連合生活協同組合連合会
日本コープ共済生活協同組合連合会
全国厚生農業協同組合連合会 (JA 全厚連)
株式会社農協観光
日本医療福祉生活協同組合連合会
社団法人全国信用金庫協会 (全信協)
社団法人全国信用組合中央協会 (全信中協)

HPアドレス <http://www.iyc2012japan.coop/>

連絡先 2012国際協同組合年 (IYC) 全国実行委員会 事務局

〒100-6837 東京都千代田区大手町1-3-1 JAビル

J A 全中 国際協同組合年担当

メールアドレス : iyc-kyoudoukumiai@zenchu-ja.or.jp FAX : 03-3217-5071

〒150-8913 東京都渋谷区渋谷3-29-8 コーププラザ11F

日本生協連 国際協同組合年担当

メールアドレス : iyc2012@jccu.coop FAX : 03-5778-8104

Co-operative enterprises build a better world

協同組合がよりよい社会を築きます

